



島根県報

平成22年8月20日（金）

第2,215号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

訓練手当支給規則の一部を改正する規則 (雇 用 政 策 課) 2

【告 示】

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の
規定による医療機関の指定 (高 齢 者 福 祉 課) 2

県営土地改良事業計画の決定 (農 村 整 備 課) 2

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変
更の届出 (中 小 企 業 課) 3

公有水面埋立ての免許 (港 湾 空 港 課) 4

【公 告】

肥料の登録 (食 料 安 全 推 進 課) 5

【特定調達公告】

島根県新大型水産練習船の建造に係る一般競争入札の落札者等 (高 校 教 育 課) 6

公布された条例等のあらまし

◇訓練手当支給規則の一部を改正する規則（規則第57号）

1 規則の概要

雇用保険法及び船員保険法の一部改正に伴う規定の整理（第9条関係）

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規

則

訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 8 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第57号

訓練手当支給規則の一部を改正する規則

訓練手当支給規則（昭和42年島根県規則第3号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「第5号」を「第4号」に改め、同項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告

示

島根県告示第532号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、法による医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成22年 8 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
きすき薬局	雲南市木次町木次278	平成22年 8 月 1 日

島根県告示第533号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業計画を決定したので、同条第5項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成22年 8 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 縦覧に供する書類の名称

入南南地区用排水施設事業（県営地域水田農業支援排水対策特別事業）計画書の写し

2 縦覧の期間

告示の日から21日間

3 縦覧の場所

出雲市役所

島根県告示第534号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成22年8月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックショッピングセンター大田 大田市長久町土江字八石646番地2外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

ロック開発株式会社 代表取締役 大門淳 東京都千代田区神田佐久間河岸67

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) ロック開発株式会社 代表取締役 羽間和彦

(変更後) ロック開発株式会社 代表取締役 大門淳

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡田元也
株式会社タカラブネ	京都府久世郡御山町大字佐山小字双栗37番地1	新開純也
有限会社シューズショップふくま	島根県大田市大田町大田イ259番地1	福間輝雄
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	曲渕恵美子
ジャスフオート株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目	本田進
株式会社オーパン	東京都板橋区板橋一丁目9番3号	山村俊彦
エフワン株式会社	大阪府大阪市阿倍野区美章園三丁目1番6号	斎藤隆光
株式会社夢や	香川県高松市朝日新町17番20号	高杉弘美
備後漬物有限会社	広島県福山市引野町二丁目18番22号	佐藤光信
株式会社フジックス	島根県松江上市乃木四丁目23番48号	中林秀雄
シラガミフードサービス株式会社	島根県出雲市渡橋町1227番地	白神文樹
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚道正
株式会社大創産業	広島県東広島市西条町大字吉行字向1番地の60	矢野博丈
大河運送株式会社	島根県美濃郡美都町大字都茂1979番地3	大河在用
株式会社マックハウス	東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号	栗原勝利
フクハラアシャル株式会社	島根県大田市大田町大田1736番地	福原健治
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目1番16号	北村正志

(変更後)

イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村井正平
-------------	--------------------	------

株式会社ジーフット	愛知県名古屋市中千種区今池三丁目4番10号	服部博幸
エフワン株式会社	大阪府大阪市中央区博労町二丁目6番8号	宮崎國敏
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田努
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江尻義久
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野博文
株式会社モバイルサポート	鳥取県米子市東福原八丁目28番24号	上村陽介
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	舟橋浩司
株式会社雑貨屋ブルドッグ	静岡県浜松市浜北区平口5228	小楠昭彦
有限会社ブックマート	島根県松江市浜乃木二丁目4番8号	中村秀雄
株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206番地5	飯塚正
フクハラアシャル株式会社	島根県大田市大田町大田イ736番12	福原健治
株式会社キタムラ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番1号	北村正志

(4) 変更の年月日

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 平成22年5月27日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 平成21年4月29日

2 届出年月日

平成22年8月11日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

大田市産業振興部産業企画課（大田市大田町大田口1111番地）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第535号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを免許したので、同法第11条の規定により告示する。

平成22年8月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 免許年月日

平成22年8月10日

2 免許受人

島根県 代表者 島根県知事 溝口善兵衛

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

島根県松江市美保関町七類3251番11の地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と④の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 七類四等三角点（北緯35度34分26秒、東経133度13分18秒）から60度53分18秒、435.95メートルの地点

②の地点 ①の地点から212度18分11秒、6.71メートルの地点

③の地点 ②の地点から207度48分18秒、5.62メートルの地点

④の地点 ③の地点から343度11分41秒、8.87メートルの地点

ウ 面積

38.20平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

島根県松江市美保関町七類3251番2、3251番地11、3264番地1及び道路敷の地内並びに地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点とを結んだ線により囲まれた区域

㊸の地点 七類四等三角点（北緯35度34分26秒、東経133度13分18秒）から62度38分57秒、419.78メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から345度40分19秒、35.01メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から77度18分31秒、24.00メートルの地点

㊻の地点 ㊺の地点から167度18分31秒、35.00メートルの地点

ウ 面積

822.50平方メートル

3 埋立地の用途

道路用地

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成22年 8 月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

登録年月日	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
平成22年8月12日	島肥登第405号	なたね油かす及びその粉末	NON-GM O国産・焙煎 一番搾り	窒素全量 4.5 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	該当なし	有限会社影山製油所 島根県出雲市芦渡町583番地1

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公示する。

平成22年 8 月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 物品等の名称及び数量

島根県新大型水産練習船の建造 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県教育委員会高校教育課 島根県松江市殿町1番地

3 落札者を決定した日

平成22年 8 月 4 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社ヤマニシ 取締役社長 前田英比古 宮城県石巻市西浜町1番地2

5 落札金額

1,560,300,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成22年 6 月25日